

女性活躍推進法第19条第6項の規定に基づく取組の実施状況の公表

【数値目標の進捗状況】

目標項目	数値目標 (R2年度)	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度 (目標設定時)
男性の育児休業率	5.0%	61.9%	33.3%	58.8%	8.3%	11.8%	0.0%
女性の育児休業率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

【取組状況】

取組1 育児に関する制度等の周知を行う。

(取組内容)

○育児支援ハンドブックを活用して育児休業等の取得手続や共済組合の経済的支援等について職員への周知を図るとともに、希望する職員への制度等の説明（平成28～令和2年度）

○育児に関するイメージを持ってもらうため、職員研修の機会を通じて、子育て経験のある女性職員の体験談を紹介する講話への参加

採用3年目研修参加者数	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
	7名	6名	11名	8名	19名

取組2 育児休業の体験談等に関する情報を提供する。

(取組内容)

○育児に関するイメージを持ってもらうため、職員研修の機会を通じて、子育て経験のある女性職員の体験談を紹介する講話への参加（再掲）

取組3 育児休業や部分休業を取得しやすい雰囲気づくりに努める。

(取組内容)

○育児休業や部分休業の取得申出、時差出勤の希望があった場合は、必要に応じて業務分担の見直しを行うなど、可能な限り配慮した。（平成28～令和2年度）

○育児支援ハンドブックを活用して子育て支援に関する職員の意識啓発を図り、職場における子育てへの理解を深めるよう努めた。（平成28～令和2年度）

取組4 育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰を支援する。

(取組内容)

○育児休業中の職員に対して、職場や業務に関する情報提供に努めるとともに、復帰時の業務分担について可能な範囲で配慮した。（平成28～令和2年度）

取組 5 育児休業に伴う臨時的任用職員等を活用する。

(取組内容)

○職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに資するため、育児休業中の職員の業務が円滑に遂行されるよう、臨時的任用職員や正規職員を配置した。正規職員の配置にあたっては、業務等の状況に応じ、可能な範囲で配慮した。

		R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度	H28 年度
代替職員 配置数	正規職員	2 名	2 名	1 名	—	4 名
	会計年度任用職員 (R1 年度以前は 臨時職員)	2 名	2 名	2 名	1 名	9 名

取組 6 子育てを行う女性職員の活躍推進に向けた取組み

(取組内容)

○女性のキャリアを発展させるための考え方を学ぶ「女性キャリアデザイン研修」への女性職員の参加

	R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度	H28 年度
参加者数	3 名	4 名	4 名	4 名	1 名